法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング　SEM-401
選択　　2単位

田中　佑季

1. 授業の概要（ねらい）

民法の「家族法」分野（民法第4編及び第5編）に関する内容を主に扱います。家族法に関する論点について議論を深め、「自分で考える」ことができる法的思考力を養うことを目的とします。

前期の演習では、グループでの研究報告を中心に進めます。家族法に関する重要論点について、基本的な知識及びその論点に関する重要判例について、テーマ研究報告、判例研究報告をグループで行い、家族法に関する理解を深めていきます。報告後は、ゼミ全体でのディスカッションを通じて論点に関する理解を深め、判例の意義等を検討していきます。内容については、主に親族法を扱い、そのうち婚姻、離婚、親子関係及び親権に関する論点について理解を深めていく予定です。また、近年の親族法に関する重要判例についても検討し、議論を深めていきます。

2. 授業の到達目標

①家族法に関する基本的知識を整理・修得し、自分で説明することができる。
②判例を読み解く力を養う。
③法的問題点を正確に抽出し、法解釈を説得的に展開することができる法的思考力を養う。
④ディスカッションを通じて自身の意見を述べ、また他人の意見を聞き、理解する能力を高める。

3. 成績評価の方法および基準

報告、授業への取り組み姿勢（議論への参加、出席状況など）及びレポート提出等により総合的に評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書
家族法に関する教科書を各自用意してください。
参考文献
水野紀子・大村敦志 編　『民法判例百選Ⅲ親族・相続［第2版］』　有斐閣、2018年
*初回授業の際に詳しく説明します。

5. 準備学修の内容

①各回に扱うテーマ及び判例について、参考書などを使用しながら概要を把握してくること。
②担当するテーマ及び判例の報告準備はグループ全員でしっかりと行い、報告に備えること。

6. その他履修上の注意事項

①報告準備の際は、グループ全員で必ず協力し、レジュメ等の作成を行ってください。
②自身が担当する報告テーマ以外についても、事前に内容を把握するなどし、積極的に授業に臨んでください。
③議論には積極的に参加してください。活発な議論が展開されることを期待しています。

7. 授業内容

【第1回】　ガイダンスースケジュール及び内容の決定
【第2回】　全体議論 ① 近年の重要判例：夫婦同氏制の合憲性
【第3回】　テーマ研究（1）婚姻
【第4回】　判例研究（1）婚姻意思
【第5回】　テーマ研究（2）離婚
【第6回】　判例研究（2）有責配偶者からの離婚請求
【第7回】　テーマ研究（3）親子関係（実親子関係）
【第8回】　判例研究（3）推定の及ばない嫡出子の範囲
【第9回】　テーマ研究（4）親子関係（養親子関係）
【第10回】　判例研究（4）虚偽の嫡出子出生届と養子縁組の成否
【第11回】　テーマ研究（5）親権
【第12回】　判例研究（5）親権者の利益相反行為の判断基準
【第13回】　全体議論 ② 近年の重要判例：女性の再婚禁止期間の合憲性
【第14回】　全体議論 ③ 近年の重要判例：節税目的の養子縁組の成否
【第15回】　まとめ

*以上の授業で扱う論点及び判例等については、初回授業でのゼミ参加者全員による相談により変更する場合があります。
*詳しいスケジュールや内容については、初回授業で説明します。